

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改正に伴う 評価実施内容の変更について

研究評価広報部
平成21年2月18日

1. 経緯

平成18年 3月 第3期科学技術基本計画 閣議決定

平成18年 4月 総合科学技術会議評価専門調査会において評価システム改革に関する
加速化方策の議論を開始

平成19年 6月 総合科学技術会議評価専門調査会においてNEDOから技術評価について説明(MEXT、METI、JST、AISTもそれぞれ説明)

平成20年10月 国の研究開発評価に関する大綱的指針改正 内閣総理大臣決定

2. NEDOの評価実施内容の変更にかかる大綱的指針の改正の主なポイント

終了時の評価の実施時期

終了時の評価は、その後の発展が見込まれる優れた研究開発成果を切れ目なく次につなげていくために、研究開発課題が終了する前の適切な時期に実施する。

3. 今後のNEDOの対応について

NEDOでは大綱的指針を踏まえ、別紙(参考資料)の通り評価を実施する。